

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	小野由美子（21）	<p>1.「新たに新型コロナウイルス感染者が発生した場合の公立小中学校の今後の対応」での偏見や差別のない学校づくりについて</p> <p>6月3日、富士市は新たに新型コロナウイルス感染者が市内に発生した場合公立小中学校の今後の対応についてを発表し、(1)から(5)の5つの段階の想定と対応が出されました。そのうちの(1)では児童生徒の感染が判明した場合、臨時休業の対象を在籍校のみにすることとしています。</p> <p>翌4日には、教育長からのメッセージが発せられ、その中で、児童生徒または同居の家族がPCR検査等を受診した場合には、受診したこととその結果について学校に連絡するようとし、さらに、「このお願いに併せまして学校では、感染者を詮索するような言動や完治して学校に復帰した児童生徒がいじめの対象となるような事態が起こらないよう、これまで以上に人権教育を推進し、偏見や差別のない学校づくりに努める所存でございます。」と、さらなる人権教育に触れました。</p> <p>さらに10日、市長は市長メッセージにて、児童生徒の学習機会の確保、感染者本人や家族、関係者などへの偏見を防ぐための啓発を全市で進めることを発表しました。</p> <p>確かに、新型コロナウイルス感染症は世界に大きな災害をもたらしました。様々な差別やデマや心ない攻撃などが行き交うさまは悲しく苦しいものでした。しかし、その一方で、医療現場をはじめとするインフラを支える人々の頑張りとそれらの人々との連帯や支え合いの気持ちが大きく培われました。</p> <p>今回、教育委員会が児童生徒の感染が判明した在籍校のみ臨時休校するという限定的な方針を示し、教育長が教育の現場での人権教育の推進を打ち出し、市長が富士市全体で人権意識の啓発を行っていくメッセージを発した意味は大変大きいものだと思っております。</p> <p>誰もが新型コロナウイルスに感染する可能性があり、自分が感染しているかもしれない、感染していると判明した場合、どのような行動を取るべきか、周りの人々はどのように行動するとよいのか、どのように連帯し、支え合っていくにはどうしたらよいのか、児童生徒のみならず、教職員、行政職員、そして、自分自身も含め市民全員が学んでいかなければいけないと感じております。</p> <p>たとえ第2波が起こっても、慌てずに対処できる体制づくりを行うための第一歩だと捉えております。</p> <p>新しい生活様式の普及とともに、人権の意識をしっかりと社会全体に培っていくにはどうしたらよいのか、富士市を分断ではなく、連帯と支え合いのまちにしていくにはどうしたらよいのか、共に考えたいと思います。</p> <p>以下質問いたします。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	小野由美子（21）	<p>(1) 教育長はメッセージの中で、「感染者を詮索するような言動や完治して学校に復帰した児童生徒がいじめの対象となるような事態が起こらないよう、これまで以上に人権教育を推進し、偏見や差別のない学校づくりに努める」と発言されていますが、具体的な考え方と取組方法をお聞きます。</p> <p>(2) 児童生徒や教職員の感染が判明し、在籍校のみ1校が臨時休業となった場合、教職員が保護者や児童生徒たちへどのように話し対処していくのか、基本的な行動指針(マニュアル)をつくっておく必要があると思います。前回の一斉休校とは違う問題が想定されます。事前に起こる事態を想定し、心理カウンセラーや医師などの専門家の力を借りて、対処法をつくっておく必要があると思いますが、いかがお考えかお聞きます。</p> <p>(3) 3月から学校の休校及び再開時には、様々なお知らせが教育委員会から発信されました。新型コロナウイルス感染症は医療分野であり、その判断に医師との連携を図りながら発信する必要があると感じます。医師会もしくは小児科医と、その都度連携を取る体制はできているのか、お聞きます。</p> <p>(4) 第2波、第3波の予想がある中、さらなる人権教育及び感染者への偏見を防ぐ取組が、市民全体のものとして、市民生活の安全・安心を守るため、新しい生活様式とともに、必要かつ重要な不可避のものであります。</p> <p>市内に感染者が出ても、特定校が休校になっても、詮索や差別やデマではなく、連帯のサインを発する市民となるために、生半可な施策ではなく覚悟と決意が必要だと思えます。</p> <p>町内会連合会、まちづくり協議会、各種団体、経済界、事業者団体など、様々な組織の力を借り、また市民一人一人に直接語りかけ、浸透していかなければいけないと思えます。</p> <p>小長井市長は、富士市全体に、さらなる人権意識を普及啓発していくために、具体的にどのような取組を考えているのかお聞きます。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	荻田 丈仁（22）	<p>1. 地域公共交通機関の維持とともに岳南電車の公的支援の在り方について</p> <p>富士市での日常生活を支える市民の足としてはもちろん、富士市へ訪れるビジネスや観光の移動手段である地域公共交通機関は、コロナ禍において大変な打撃を受けている。</p> <p>富士市ではタクシー事業者団体からの要望を受け、コロナ対策に係る経済措置として地域公共交通における感染拡大防止を図るため、車内の衛生環境を確保するなど安全対策を講じる交通事業者に対して補助金を交付する支援が進められたが、新しい生活での先が見えにくい状況下で、事業者の自助努力だけでは経営維持は厳しい。</p> <p>コロナ禍での地域公共交通を維持していくために、国、県の施策はもちろんだが、市としての利用促進策や長・中期的な事業継続支援が必要となっている。その上で、今後も国、県においての公共交通機関への新たな事業継続の対策は強く求めなければいけないことである。</p> <p>富士市でも公共交通の維持は移動手段の確保やまちづくりを進める上で重要とされる中、特に市内唯一の私鉄である岳南電車については既に公的支援の導入がされている。</p> <p>その公的支援の導入経緯としては、岳南電車は富士市において、長年、多くの市民に公共交通機関として利用されている。しかしながら、平成23年3月、貨物輸送の終了とともに、経営難が表面化したため、富士市からの公的支援として、平成24年度から6500万円の補助金を出しながら、富士市における社会基盤として事業者の自助努力と行政の適切な関与が行われた。平成27年度以降は補助金を6200万円に縮小しながら3年間の公的支援を行ってきた後、社会情勢も含め平成30年度以降の支援の検討がされた。結果的には社会便益を勘案して、平成30年度より補助金は6200万円、支援期間については鉄道事業の特性を踏まえながら安全かつ安定的な運行のために5年間となった。</p> <p>支援期間が5年間になったの公的支援が始まり、岳南電車は単なる公共交通機関としてだけでなく、観光資源としての位置づけを確立しながら、様々なイベントで市民と関わりながら平成30年度以降も順調に業績を伸ばしつつあったものの、令和2年度に入り予期せぬ世界的な出来事として、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの産業に多大な影響を与え始めたのは周知の事実であるが、その影響は公共交通機関にも直撃し、他の公共交通機関同様、岳南電車にも及んでいる。市民の不要不急の外出抑制中も、ライフラインとして運行をしなければいけない、休業できない企業として経営に大打撃を受けた。また、自粛解除はされたが、観光需要に関してはイベントの中止等を受けて観光誘致ができない状況は、厳しい状況に拍車を招いている。この影響は、今後もイベントの中止や観光資源としての利用が激減する状態が延</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	萩田 丈仁（22）	<p>長すると考えられ、厳しい経営状況が続くと思われる。</p> <p>現在の岳南電車は単なる公共交通機関としての役割だけではなく、まちづくり特に工場夜景都市としての富士市の連携施設としても重要な観光資源として位置づけられ、市の観光施策においてもなくてはならない施設である。</p> <p>今後も、観光資源としての活用や富士市のシティプロモーションを担っていただく上では、事業者の自助努力はもちろんだが、現在の有事に至る支援は必要とされる。今年になり文化的価値等、様々な取組を進め、機運も盛り上がってきていた最中での経営悪化は不本意であり、今まで富士市の重要な公共交通機関として公的支援は示されているものの、これからも厳しい経営状況が続けば、企業としては撤退も余儀なくされるおそれと考えられる。</p> <p>今回のコロナ禍における人々の行動変容は富士市の公共交通機関にもたらす影響は大きく、冒頭述べたように地域に必要な公共交通機関を維持する上では各公共交通機関のガイドラインも示されたが、アフターコロナでの地域公共交通の崩壊を防ぐためにも国、県及び市独自のさらなる支援はもとより、観光・文化資源でもある岳南電車については利用喚起も含め、行政の適切な関与は必要であり、同時に支援の枠組みとしての公的支援については早期に再考して拡充を示すべきことであるため、以下質問する。</p> <p>(1) コロナ禍での公共交通機関（鉄道、バス、タクシー）の影響をどのように捉えているのか。また、地域公共交通の役割を担う今後の公共交通機関の維持についてどのように考えるのか。</p> <p>(2) 既に行われた公共交通機関への支援に地域公共交通感染拡大防止対策事業があるが、そのほかに公共交通事業者への緊急経済支援はあるのか。今後どのようなものが検討されているのか。</p> <p>(3) 市として利用喚起や利用促進での支援は検討されているのか。例えば、新たに本年度より変更された市が進める高齢者運転免許証自主返納を推進することへの強化を含め、さらなる回数券の拡充や市内等を回遊するマイクロツーリズムの推進について考えられないか。</p> <p>(4) 市として国、県に対して地域公共交通維持のための事業継続や産業振興の支援要望は進めているのか。</p> <p>(5) 100年に一度の経済環境の変化に対する有事と言えるが、岳南電車側と具体的な支援について話し合いは行っているのか。</p> <p>(6) 岳南電車の公的支援についての枠組みは既に平成30年に確定しているが、コロナ禍で先が見えない状況の中、新しい生活様式の担保としても岳南電車の公的支援期間についての拡充が早期に求められると思うがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	川窪 吉男（30）	<p>1. 新型コロナウイルス感染予防対策と自然災害発生時の避難所での段ボールベッド設置について</p> <p>中国湖北省武漢市から発症した新型コロナウイルスは、世界中に蔓延し大問題になっております。</p> <p>日本では、クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号が横浜港に寄港、乗員乗客3711名中、723名の感染から始まり、また、諸外国への旅行者が帰国したことによる感染が広まり、全国的に緊急事態宣言が出されました。</p> <p>本市でも旅館、ホテル、飲食店などの営業自粛要請が出されました。また、学校は4月に入学式を挙行了ものの、5月末まで休校となりました。さらに市民に対しても不要不急の外出自粛が出され、日常生活にも支障が出ました。その間、手指消毒の励行、マスクの着用、3密を避けることなどに耐えてきました。本市では4月18日までに7名の感染者が出たものの、それ以降の発生はありません。</p> <p>しかし、終息には至っておらず、感染専門学者の多くは2つの警告を発しています。1つ目は第2波、第3波の襲来、2つ目は地震や台風などの自然災害発生時の避難所における感染の拡大です。</p> <p>地震については、5月4日、6日には千葉県、19日には岐阜県で震度4、5月29日には長野県で震度3の地震が起きています。また、東日本大震災以降、震度6弱以上は26回、震度7以上は4回発生していると報告されています。2016年4月の熊本地震は記憶に新しいところです。</p> <p>台風のデータを見ると、2018年は29個、2019年も1月、2月、6月に1個、7月4個、8月5個、9月6個、10月4個、11月6個、12月1個と合計で29個発生しています。</p> <p>本市では、2011年3月、静岡県東部を震源とする地震が発生し、富士宮市では震度6強を観測しました。それ以降は、大きな地震は起きていませんが、地震や台風等の自然災害はいつ起きてもおかしくありません。</p> <p>先般、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設手引きが出されました。感染症が終息しない中で自然災害が発生し、避難勧告が出た場合は、多くの市民が体育館などに避難しますが、体育館等の板張りはウイルス菌が滞留しやすく、1歩歩くだけで距離では1メートル、高さでは20センチメートルほど飛沫することが確認されています。</p> <p>そのため、今までのような床などへの雑魚寝は最も感染しやすく避難所クラスターが起き、避難所がパニックになり、崩壊につながると指摘されています。避難所で最も安全なのは段ボールベッドと間仕切りであるとも言われています。そこで以下お伺いします。</p> <p>(1) 本市では、昨年末に段ボール製造会社と災害時協定を結んでいますが、どのような内容かお伺いします。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
8	川窪 吉男（30）	<p>(2) 段ボールベッドをどのくらい備蓄しているか、また、今後増やしていく考えはあるかお伺いします。</p> <p>(3) 今までに段ボールベッドの組立てを実施しましたか。実施していない場合、9月1日の防災の日に実践想定形式での避難訓練をされてはいかがか。</p>	<p>市 長 及 び 担 当 部 長</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
9	笹川 朝子（7）	<p>1. 令和2年4月28日以降に出生及び同学年になる予定の新生児に対する市独自の特別定額給付金の給付について</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として取り組んでいる特別定額給付金は、令和2年4月27日を基準日として住民基本台帳に登録されている方を対象に、1人当たり10万円を給付するものです。</p> <p>既に給付が始まっていますが、4月28日以降に生まれた新生児は対象外になっています。生まれているのに認められない、お母さんのお腹の中で命を育んでいるのに認められないということです。</p> <p>コロナ禍の中、妊婦やその家族の皆さんは大きな不安を持ちながら出産、育児に臨んでいます。特に、妊婦は計り知れない不安を持たれています。</p> <p>少子化が進む中、またコロナ禍の中、頑張る妊婦と新生児を応援するためにも、4月28日以降に生まれた新生児及び同学年になる予定の新生児にも、市独自の特別定額給付金を給付する制度を創設する考えがあるか伺います。</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>市内では4月19日以降、新型コロナウイルスの感染者は出ていませんが、行動の自粛や様々な行事を中止にし、我慢と忍耐で皆さんが頑張っています。しかし、秋には第2波、第3波が襲来するとの識者の発言もあります。</p> <p>感染拡大を防ぐために、マスク着用、手洗い、3密を避けることが言われ、取組は進んでいますが、トイレ環境はどうなっているのでしょうか。学校やまちづくりセンターなどはまだ和式便器が多く、湿式清掃がされています。湿式清掃の床からは莫大な菌が検出されるところです。特に和式便器の周辺からは大量の大腸菌が検出されます。それが靴底についたまま移動することによって拡散してしまうという危険があります。</p> <p>また、新型コロナウイルスが排せつ物から検出されていることから、洋式便器で蓋を閉めてから水を流すことが感染防止になると言われています。この方法は、糞便から空気中に立ち上がる粒子の80%を便器の中に抑え込むことが可能だという研究者からの報告があります。</p> <p>都市公園のトイレも和式便器が圧倒的に多いですが、洗面台には石けんのないところがほとんどで、液体石けんが置いてあったのは2か所だけでした。</p> <p>感染症拡大を防止する観点から、早期にトイレの環境整備に取り組むことが求められます。以下伺います。</p> <p>(1) 公共施設、都市公園、小中学校のトイレ環境についてどのように認識しているのか伺います。</p> <p>(2) 便器の洋式化について、小中学校は洋式化率50%、まちづくりセンター、富士川体育館、富士体育館は昨年度と今</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	笹川 朝子（7）	<p>年度の2か年で改修するとの答弁をいただいておりますが、未知の新型コロナウイルス感染症拡大を防止するためにも、市民が安心して使えるトイレにするためにも、早期にトイレの環境整備が求められます。また、都市公園も公共施設も学校も災害時の避難場所にもなります。子供も高齢者もハンディキャップのある人も安心して使えるトイレが必要と考えますが、整備計画はあるのでしょうか。</p> <p>(3) 都市公園のうち、8公園を回りましたが、どの公園もそれぞれとてもいい環境にあり癒されました。しかし、トイレは和式便器が多く、驚きました。トイレには手洗い用の液体石けんとペーパータオルの設置が求められますが、検討はあるのでしょうか。</p> <p>(4) 都市公園の管理は、富士市振興公社に委託していますが、委託内容や年間作業計画は作成されているのでしょうか。また、点検確認はされているのか伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長



順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	小池 智明（18）	<p>1. 「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設手引き」の広報と活用について</p> <p>コロナ禍が拡大する中、市では新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設手引き（以下、「新手引き」という。）を作成し、6月4日には小長井市長が記者会見で内容を発表した。</p> <p>新手引きでは、適切な避難行動を取るポイントとして以下の3点を挙げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はない。</li> <li>・避難先は、小中学校など公共施設だけでなく、安全な親戚・知人宅も考えておく。</li> <li>・マスク、消毒液、体温計を自ら携帯する。</li> </ul> <p>従来の避難所（小中高校の体育館）は、3密の最たる場所になるので、他の安全な場所（親戚、知人宅等）を優先して避難する。つまり、従来の指定避難所を中心とする「集中避難」から、3密を避ける「分散避難」に大きく方向転換したものだ考える。</p> <p>私が住む駿河台3丁目（今泉地区）の指定避難所は吉原高校であり、吉原高校を指定避難所とする7つの町内会（今泉、吉原、広見地区にまたがる）で構成する吉原高校避難所運営委員会でも、先日ようやく開催できた正副本部長会議（各町内代表7名で構成）で、こうした分散避難に基づく避難の基本的な考え方を以下のように整理、確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一に、災害時でも避難しなくて済むよう、これまで以上に自宅の耐震化、火災発生防止に努める。…自助、共助（組合、町内）の再確認。</li> <li>・どうしても避難しなければならない場合の避難先優先順位は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 親戚、友人宅</li> <li>② 軒先でのテント・車中</li> <li>③ 町内公会堂周辺でのテント・車中（スペースがある場合）</li> <li>④ 吉原高校グラウンドでのテント・車中</li> <li>⑤ 吉原高校の教室</li> <li>⑥ 吉原高校の体育館</li> </ul> </li> </ul> <p>一方、新手引きでは、具体的な行動の手引を、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時の行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地震発生直後の行動</li> <li>② 水害時の行動</li> </ul> </li> <li>2 避難所開設の手順 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事前受付を建物出入口の前（屋外）に設置</li> <li>② 事前受付開始・発熱等症状の有無を確認</li> <li>③ 入所時の流れ（発熱等の症状がある人）</li> <li>④ 入所時の流れ（症状がない人）</li> </ul> </li> <li>3 避難所の衛生環境で注意すべきこと</li> </ol>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	小池 智明（18）	<p>と災害時の時系列に沿い、項目別に示している。</p> <p>この新手引きの考え方がより早く、より多くの市民に受け入れられ、より効果的に活用されるためにはとの観点から以下質問する。</p> <p>(1) 災害時の行動について</p> <p>① 避難先として親戚・知人宅を優先し、いつ、どこへ、どのように避難するかを具体的に決めて記入する、(仮)我が家の災害時避難チェックシートの全世帯作成を強力に促進すべきと考えるがいかがか。</p> <p>② 車中泊に関する指針、留意点についてより詳細に示すべきではないか。</p> <p>③ 3密回避の観点から、避難所内外でテントを利用した避難生活に備える自治体が増加している。市の備蓄備品としてテント確保を進めるべきと考えるがいかがか。また、自主防災会等がテントを購入する際の補助制度をより明確にすべきと考えるがいかがか。</p> <p>(2) 小中高校での避難所開設の手順・運営について</p> <p>① 事前受付では、市地区班担当者、施設管理者、避難所運営委員会メンバー（市民）が受付を担当することになるが、感染防止のための防護備品の準備、備蓄状況はいかがか。</p> <p>② 3密回避の観点から、これまで避難時の利用優先順位が低かった普通教室等のエリアも利用せざるを得ないことが考えられる。これらエリアの扱いに関する市立小中学校、県立高校との協定の調整はどう進めるか。</p> <p>③ 避難所開設後には、衛生環境維持の観点から、市の保健師による巡回指導が重要と考えるが、その準備はいかがか。</p> <p>(3) 新手引きの効果的な広報と訓練の実施について</p> <p>① 会合等の開催がままならない中、各種防災団体（自主防災会、避難所運営委員会等）、市民に対し、新手引きの考え方、内容をできる限り早く、効果的に伝えることが重要と考える。また、各地区では、新手引きを踏まえた検討、訓練が必要と考えるが、どのように進めていく考えか。</p> <p>② 中でも、感染防止に配慮しながら避難所の最前線で対応する市地区班担当者、施設管理者、避難所運営委員会メンバー等への研修をどう行っていく考えか。</p> <p>③ 3密、感染を防ぐための事前受付、避難スペースのレイアウト、感染防護具の適切な利用方法等、避難所開設に関し、モデルとなる動画を作成し、それを市のウェブサイトに掲載、活用してはいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
1 1	井出 晴美（16）	<p>1. 市独自の家賃支援事業について</p> <p>政府において、2020年度第2次補正予算が成立、その大きな柱の1つに、新型コロナウイルス感染症の拡大で売上げが急減した法人などに対し、最大600万円を補助する家賃支援給付金の創設があり、関連費用として約2兆円が計上されました。</p> <p>家賃支援給付金の対象は、中堅・中小企業、小規模事業者やフリーランスを含む個人事業主で、経済産業省は、速やかに受付を始める方針を示しています。</p> <p>さらに、この第2次補正予算では、地方自治体向けの地方創生臨時交付金を2兆円増額し、第1次補正予算と合わせて3兆円を確保し、家賃支援を含む事業継続や、新しい生活様式への対応など、地方自治体が地域の実情に応じて柔軟に支援できるよう財政措置が講じられました。</p> <p>特に注目すべき点は、地方創生臨時交付金を活用し、地域ごとに特色ある事業継続のための家賃支援策を講じることができるようになった点ではないでしょうか。例えば、福岡市の店舗に対して8割の家賃補助を一定期間行う制度や、神戸市や新宿区の店舗の家賃を減額した不動産オーナー向け補助制度は、参考になる事例と考えます。</p> <p>そこでお伺いたします。</p> <p>(1) 本市においても、地方創生臨時交付金を活用し、市独自の家賃支援給付制度を創設し、取り組んではとありますが、御所見を伺います。</p> <p>(2) 本市においても、神戸市や新宿区のように店舗の家賃を減額し、収入減となった不動産オーナー向けの補助制度を実施してはとありますが、御所見を伺います。</p>	市長 及び 担当部長